

○金子氏

一番最初の「はじめに」に書きましたように、私の思いを書きました。同時に現職の議員をやっている、この策定委員会に入ることについてもいろいろな思いが率直なところある中で、先般断わる理由はないんだけどという話をして、こうしたテーマを受け取って、改めて一夜漬けじゃありませんけど、幾日か勉強させていただいて、そのときの到達点を整理してみました。もちろん話をしながら、自分の解釈が間違っているというようなことがあるかと思いますが、そんなことを前提にしながら、最初、金井先生の方から出された自治基本条例の検討に当たっての観点といいますか、A、B、Cということで出された問題について、これを受け取ったとき、50人50色の条例案をつくろうじゃないかというような思いで、まずこちらに投げかけられたのかなと、そんな思いもしました。そもそも自治基本条例というのは何かとかいろんなことを感じながら、改めてこれまで勉強させていただいたことを私なりに整理しながら書きました。そういうことで最初の質問のA、市民自治ということで（市と市民の関係）というふうにあります、これは憲法の中にあります地方自治の項目の中の、地方自治の本旨というところについての解釈が、私が議員になったころから住民自治の原則と団体自治の原則があるんだと、こういうことを言われながらも、今日ではそれをさらに発展させる必要があるんじゃないかというようなことなどが言われておりました。そういう中で、ここに書きましたように括弧の中は、これはまだ一般的には論文的なというか、そんな域を出てないと思いますが、地方自治の今日のあり方としては、基本的には人権保障が大事だということを言いつつ、その中に住民自治と団体自治だとか、近接性の原則と全権限性の原則などということで、あわせて自主財源の保障ということがなければ、幾ら叫んでもそう簡単にいかないというようなことを指摘している学者などのことについて書きました。これが私の議員生活の中でも一番大事な課題かなと、こんなことを思っております。

とはいっても、国もそうですが、地方も住民自治ということで、国の政府も地方の政府も基本的には辻山先生が最初に行政の成り立ちみたいな話をされたのを思い出しますが、もともとは一人一人の地域の家族を含めて、地域がそして行政の必要性が生まれてくるということで、基本的には一人一人の個人の幸福を追求していくことが自治体の大きな役割じゃないかと、こんなようなことを考えながら、それこそそうした個人の幸福の追求の共有性を持って行うことが、住民自治の原則ではないかなと思っています。そして、それを自主的に判断するのが団体自治だと、こういうようなことを思いながらも、そんなことで質問されたといいますか、私の方での市民自治と市との関係等についての答えになるかどうか、わかりませんが、そんなような思いでいます。

あと議会については、この住民自治の原則を堅持するということと、私、やはり市民参加とかいろいろ言われる中で、最終的に思っていることは、基本的には50万都市

でそういうことは不可能ですが、直接民主主義というのがあってもしかるべきだというように思いの中で、地方自治法の中にも町村の場合、有権者全員の総意で議会を設けなくてもいいと、全員の総意でやれと、こういうことがあるわけです。だから、そういうことを考えますと、議員のあり方とか議会のあり方ということについて、やっぱり住民主権の立場で物を考えていくことが必要なんじゃないかということで、市民の意志を十分反映させるということが必要だと、こんなような思いなどを書いて、ここに並べて書きました。そして同時に、市民の意志を尊重していない議員は罷免すると、こういうことがあっていいと。現代の中でも解散請求とかありますけれど、そうしたことについてそんなようなことを自分なりに思っております。

同時に、ここで報告しておかなきゃいけない、というより別に報告しておきたいのは、川口の市議会でも議会改革小委員会というので、私がこの4月に再任される前から行われてきております。その中では、傍聴のあり方とかさまざまなことを検討したりして、かつては傍聴するときに住所を書いたりいろいろ難しいことをやらなければ入ってはいけないということがありましたが、それなどについてはもう単に名前を書けばいいと、こういうようなことで市民であるならと、そういうようなことになったり、そういう改革をしてきております。現在も改革小委員会というのを設けて行っていることも、それがこの自治基本条例との兼ね合いでどうするかということの一つの接点になる可能性もあるし、あるいは違うこともあり得るかなというふうなことも感じております。

あといろいろとあるのですが、行政経営のテーマについては、私はまだ経営に携わったことがないので端的には言えないんですが、自治体は経営主体ではないということで、というのは納税しているとかいろんなことで委ねているわけですから違うんじゃないかというふうなことで、基本的には市民の利益と生活保障を基本に置いた行政運営をすることが基本にあるんじゃないかと思います。むろんその中の具体的なことになりますと、それぞれの判断が違ってくると思いますが、そんなことを考えながら、そうはいっても川口で行政経営についての導入の検討がされていると、そういうことの議会側に対する説明などを見ますと、一定の財産といいますか、学校だとか建物とかいろいろありますが、それが現在どのぐらいの使われ方をしているのかとか、そういうことを判断して、それについて今後どうしようかということについての考え方を導入することについては、決して否定するものではないし、ある面ではむしろ大事なんじゃないかというふうに思って、基本的には市民参加で施策の検討から始まって事業の執行をやって、そして途中検証も含めて新たな検証をして、次の施策の発展に向けていくということが大切ではないかということで、行政経営とのかかわりで自治基本条例についてという設問については、そういう解釈をしました。

あと下に米印でいろいろ書きましたが、こういう専門的なことについてはむしろ5つの部会の部会長さんがみんなそれぞれの権威の人ですから、そこで学んだ方がい

いのかなと思ったりしておりますが、宿題を出された以上答えなければいけないと思って、精いっぱい話をさせていただいております。

次のところの川口の戦後の市政、野党共産党の立場としてどう見てきたかということですが、私自身32年の議員経験がありまして、もう議員になったときは既に戦後30年たったときかな、そういう時代ですから、その前から政治の道を走っていて、かつて川口は選挙の開票区が5つあった時代があるんですよ。そうしますと、どういう動きが起きるかという、ここに書きませんでしたけど、どこどこ地区は何々党のだれだれが選挙の票が少ないというのが比較的かんたんにわかるんです。私が当選したときはまだ3つの開票区だったんです。そういうことで、選挙は要するに住民の意志を尊重するということを考えたときに、効率的な開票をするということで分割する必要性はあると思いますが、かつては5つあったわけです。それで、歴史的に見ますと多いときには11あったときもあるんです。そうしますと、極端な言い方をすると、安行のどここのだれ平があればしか票が出ないとかね、余談ですが、このことは入っておりますが、余談の話しをした方がいいと思いますので、そんなことがあったということでお話します。

ただ、質問の中で70年前後に革新の県政ができたり、埼玉県の中では時代の変遷で5つ、6つしかなかったような記憶もありますが、川口の隣の草加も革新になったり、黒沢さんという人が当選したり、そういう時代があったんですが、そのときに川口はなぜならなかったのかということで問いかけがあるんですが、いろんな考えがあると思いますが、この中で基本的には何かというのはなかなかそれぞれ判断に苦しむところです。このときの私たちの考え方の中では、当時、社共共闘とかいろんなことがあって、川口の中でも難しい状況があり、一番接近したのはそのときの政治情勢といいますか、消費税導入とかそういういろんなときに接近したり何かしたりしますが、それも一応言葉の上では川口市政をというふうに言ってますが、私の思いですが、やっぱり国政をにらんで政党レベルの考え方、団体自治の意識、川口の市政についてということの思いでそれぞれがあったかという、川口は比較的政党系列が急速に進んでいた地域なので、それがややもするとそうならなかった嫌いもあるのかなということをおもったりします。その後のいろんな動きの中、やはり選挙制度なども大きな影響をするし、無論選挙制度については相手側といいますか、首長をとった権力をとった側もその選挙制度の中でやるわけですから、おあいこという考え方もあります。やっぱり選挙制度のことについての難しさもあるんだろうなというふうなことをおもったりします。そんなことにとどめておきたいと思います。

あと経済界の云々という話については、これはここにも書きましたように大きな政治的影響力を与えますし、同時に大きな政治的影響力を持っていますし、そういう意味ではむしろそういう関係の人の意見を聞いた方がいいかなと思ったりしておりますが、ただ私の考え方としては、個人の政治的信条は自由だという原則に立ちますと、それ

それぞれの団体が一つの政党を支持するというようなことはあってはならないと思います。しかし、現実はそのようなことが営々と続いてきているということについては、一言言っておかなくちゃいけないのかなと、そんなような感じもしております。

あわせて、労働運動、市民運動との関係について、これについても同じように労働運動の高揚の時期とかいろいろ川口市内の歴史を見ますとありますが、こうした中でも労働組合として政党支持の自由が保障されている中でのあり方と、しかしそれぞれの団体が政治に対する、行政に対する、国政に対するいわゆる共通の利益の運動を展開するということは、これは非常に大事なことだというふうに私は思いますので、そのあたりを保障しつつ運動を展開することが必要なのではないかというふうに思ったりしております。

2番目の大野市政について、その成果について、課題についてということですが、なかなかこれについてもいろいろ資料を勉強している余裕がないもので、私自身が直接一定の期間、大野さんの市長時代にかかわりを持っておりますし、そのことを触れることが設問に答えることかどうか、わかりませんが、4ページ目のその1のつなぎの期間とありますが、長堀市長が本人もつなぎだと言っているのです、よく市長室に行きますと、自らそんなことを言っていたことがありました。これは余談になりますが、そんなことがありました。

そうした中で、改選の時期のときに100条調査特別委員会というのがありました。これは昭和51年、1976年の2月に臨時議会が開かれて、というのはその前に12月議会の際に、うちの方の団で調査特別委員会を開けという決議などの動議などを出すんですが、否決されていくんです。否決されていくんですが、事実がはっきりしていく中で、新聞報道などをされて調査特別委員会を開かなければおさまらないような状況になり、100条委員会が設置されるわけです。それから、同じ臨時議会が終わってすぐ今度は3月定例市議会に移るんですが、そのときには98条調査特別委員会というのが開かれるわけです。これは恐らく川口市政の中でもこういうのは初めてなんだろうというふうに思って、私が議員になって間もないころにもかかわらず、このとき地方自治法のことやいろんなことを勉強しなければ追いつかないほど大変鍛えられたというか、そういうときでございました。どういうことかという、これは一言で言いますと、歳計外現金というのが、恐らく記憶が定かじゃないですが、昭和47年ごろまでは監査を受けてなかったんです。市の監査も。歳計外現金というのはどういうことかという、職員の皆さんなどが21日に給料を受けるでしょう、受けて翌月にそれぞれ在住の場所が違いますから、要するに税金ね、それぞれの地方税で納めるわけでしょう、その納めるとき要するにチェックをするわけですから、21日から翌月の10日までの20日の間、預かるわけですね。その預かって、その帳簿は歳入歳出というのは議会の議決事項で全部オープンになるんですが、そういう一時預かったものを歳計外現金というんですが、それで別枠で貯金しておいたり何かして帳面つけたりすることになっていたんで

すが、それで当然そこで利子を生めば、当時はまだ利子高いですから、利子を生めば全部それは本当は歳計現金にね、「外」ではなくて、入れなくてはいけないんですが、それがみんなどうなったかわからないということがあって、雑部金があるという話から大きな話になりました。そして、その使い道がどうだということになったら、川口駅の国鉄の市有地に455万何がしだとか、グリーンセンターに2,000万築造したとか何とかと、いろんなことに使ったという話になりまして、それぞれについてじゃあどうなっているんだという証人喚問みたいなものをやりました。当時大野さんは知事選挙が終わって、落ちて商工会議所の会頭をやっている時代ですから、「忘れました」、「知りません」という話で押し通していました。でもそういう押し通した後の市長選挙でも返り咲くんだから、川口はすごいなと思ったりしました。そういう時代があって、これは問題だということで、というのは行方不明になったわけですから、これは問題だということで、当時住民監査請求が行われまして、同時に住民監査請求が当然却下されて裁判をやると、提訴することで、提訴する中で何千万か返すんですよ。ですから、実質損害ないと、いうことになって、あとは帳簿はみんな焼却された、帳簿がないんだから因果関係がわからないということで、ただわかったやつだけでも返すと。当時の建設部長みたいな人が返すとかって、金額にすると二千何百万か忘れましたけど、そういう金額を返したりする。これはもう鮮明に私は、当時いろんな思いをさせられましたので蘇ってくる、まさに歴史的事件に遭遇したわけです。そして議会のあり方が改めて問われたんですが、いかんせん政党政治が強烈に影響していましたので、団体自治の自治権の権能が発揮できないような状況でできていたということがあるんじゃないかというふうに思います。

次のところにいきますが、このころ出された「地方政治の社会学」という、古城利明先生が、当時東大の教授だったかと思うんですが、書いた本があるんです。それが今でもあるんですが、そのときの川口の権力構造を分析したものがかなり詳しく、何年間にわたってそれぞれのときの議員の名前を見ればわかるようなA、B、Cの3層の権力構造が分析されて、それがどういう生い立ちで議員になっている、県会議員になっているか、衆議院になっているかということを、その中でいろんなことを書いております。

その中の一文をとってみました。「町会は、川口市町会および自治協力委員設置規定で市長の承認事項」と。「町会の主な役員を自治協力委員として委嘱することができ、また法令・条規による各種委員は自治協力委員を兼ねることを権力構造の分析の中で指摘している。」ということが書いてあるんですよ。ということは何かということ、町会の役員などはみんな届けなくて、そして承認をもらって、その人が国民健康保険審議委員だとか何とか審議委員というふうに載せることができるということで、行政のこともストレートになって、それと同時に政党化されていくんですよ。そういうことがありますので、特異な現象があったということが当時分析されているので、そうだ

なというふうに思いますし、私自身も川口生まれで、私を除くと家の中はみんな6人も自民党員がいましたから、それぞれの家庭の表札のところに党員章をみんな張った時代でしたので、そのことはよくわかります。こういうことで、そんなことなどについて果たしてどうだったのかなということ、しかしこれらについてもそんなに不思議さを持たないで、二元代表制だという議員も法律が変わったわけじゃないんですが、住民から選ばれているんだ、市長も選ばれているんだという意味では、二元代表制じゃないかということなどは当時は言葉も語りもなかったんじゃないかというふうに思ったりします。

そうした中で、とはいっても経済が右上がりの状況もあったかと思いますが、その後の中で川口としてあえて挙げてみますと、当時としては中小企業の金融融資制度だとか、国民健康保険10割給付をやるとか、あるいは老人医療費の助成制度を行うとか、学童災害等共済をやるとか、交通災害共済をやるといようなこととか、あるいは老人福祉センター、「たたら荘」と言われますが、これを各地につくるとか、あるいは「わかゆり学園」をつくるとかということで、そういう意味では後から後からつくっていくと。同時に、ここには書きませんでしたけど、市営住宅などをつくっていくということで、県営住宅はつくらないで市営住宅をつくるというようなこと、そういうことがあわせて川口というのはほかのまちと違って特異性があって、駅周辺だけが商業地であとは全部周りは準工業地帯になっているんですね。これはほかのまちへ行ったらほとんどないです。駅の周辺だとか中心街から見たら、大体は商業地から今度は住居地というふうになっていくんですが、川口は準工業地帯、要するにそれだけ鋳物のことが中心地にあったことのあらわれですが、そういうことで工業団地をつくるということで、そんなことも行われたりしてきているということも、歴史的に見れば感慨深いものがあるのかなというように思いをしております。

だんだん近づいてくるとなかなか言いづらいこともあるんですが、3の永瀬市政について、その成果について、課題についてということです。そういう政治構造を同じく引き継いできているというのは、自由民主党公認で、出てはいけないという意味で言っているのではないんですが、そういう公認のままきておりますので、当時3割自治をただすものではなくて、国から直結して早く国の施策を見つけてくることが大事だということで、そんなような風土があったんじゃないかということです。東京に東京事務所というのを設けて常駐させて、いち早く情報をつかんでくるというように、言ってみれば、そんなようなことが行われて、それがいいか悪いかについての評価は別ですが、そんなようなことが行われてきたり、川口の再開発をするために都市開発株式会社をつくったりしてきています。そういうことで中央の政府に直結することが川口のためになるんだということで、それはなにかんづく中央が自民党の政治だということで自由民主党をきちんとつくることが大事なんだということの流れがずっときたということであるんじゃないかと、そんな感じを持っております。

そういう状況の中で幾つか問題点を書きましたけど、こういうことについての思いを私は持っているということでもあります、実際どういう運営をするかというふうに自分に問われたときに、市長選挙はうちのほうは欠かさずに挑戦してきておりますので、そのたびに市長になったらどうするということで、いつも内部的には議論したり、それをいろんな人に問いかけたりしていました。そんなことを考えたときに、やはりいろんな難しさはあるということで、基本的には忘れてならないのは市民の利益ということに心を置けばいいんじゃないかということ勝手に考えたりしながら、この間も市長選挙についてはいろんな形で挑戦してきたということがあります。

そうした中で現在を含めて、川口市政の反省すべき点、継承すべき点とあるんですが、なかなか何をもって反省かというのは、ややもするとこれは私の責任じゃないみたいな考え方に立ちやすい状況にありますので、なかなか難しいんです。そういうことで一般的に叫ばれている抽象論みたいになります、こんなことを書いておきまして、同時に21世紀が世界的にさま変わりするような流れで世論も喚起されたりして、地方自治も自主的な地方分権だと叫ばれるということです。そうした中で21世紀を目前にして地方自治法の改正なども行われて、条例改正も一括でやると、こういう見事なことで、それを一つ一つ吟味するということじゃなくて、ひな形がありますからそれを川口市に置きかえればいいのかというと、それぞれの専門の職員に怒られちゃいますが、私らもそういうことで眺めてますが、そんなようなことできた状況があります。

とはいっても、その地方自治法の改正とか社会の流れの変化に応じて、この自治基本条例の策定委員会ではありませんが、公募委員を募ったり、こうした変化が大きく今日到達しております。21世紀を迎えて、公募委員じゃないんですが、市民の代表の人たちの参加などを得て、情報公開制度が制定されたのが、これが大きく川口市政の中というか、職員を含めて急激に変化したという語弊がありますが、変化せざるを得ない大きな役割を果たしたのかなというふうに思っています。情報公開については一貫してかなり昔から言っていたんですが、なかなか川口の市政は「知らせる必要はない」なんて一笑に付されてきた時代を思い出すと、このことが条例が不十分だという面もありましたが、つくることが大事だということで、この条例ができたことによって大きな変化をしてきているんじゃないかなと思います。その後の朝日環境センターとか、それから斎場問題とか、そういうときには必ず公募じゃありませんけど、市民の参加を得て審議会が行われていくと。それと違った意味で、市民のAさん、Bさん、私も市民の一人ですが、それが50万を代表するということとはとんでもないことなんです、しかし議員じゃない人たちが出て議論するということは、非常に大事だというふうに思ったりします。あわせて審議会の中に議員も入っておりますが、これについていろんな意見があるんですが、私はある面では行政を知ることによって必要なかなと思っています。これはよくないという批判の声もずっとあるんですが、そういう点については大いに皆さんの意見を聞きながら研究する必要があるかなと思っ

たりはしておりますが、そうした思いの中でやはり市民の声を中心にしながら、それぞれの審議会などやってきたということは非常に大事だったかなというふうに思います。この都市の中で前も話になりました合併の問題とか、それから斎場問題だとかということについて、かなり市民の関心と呼び、かつ市民の声がいろんな角度から論じられたときにはないんじゃないかというふうに思って、そのときにそれぞれのところに私自身はいましたけど、行政の運営の難しさと同時に、常に前向きに物を考えなくちゃいけないというふうに思ったりしております。あわせて今日段階で地方分権とか団体自立権を持とうと言っても、税源移譲の問題がどうなっているのかというようなことを考えますと、極めてまだまだ大変な状況にあるんじゃないかなというふうなことを思って、それらの改善のためにも物を言う必要があるんじゃないかというふうに思いますし、自治基本条例の中にあるかどうかわかりませんが、やはり川口の自治体を主体的なものにひとり歩きできるようにするためには、ひとり歩きといっても相関関係がありますから簡単にいきませんが、そうした場合も国に物を申すということもきちんと条例の中に位置づけていくと。単に、迎合するということではあってはならないというふうに思ったりします。

そんな思いを申し上げて、あとはレジュメに目を通していただいたり、このところから出る言葉などについては、また皆さんに教えていただいて、この策定委員会の一層の充実になることを期待して、まとまらない話になりましたけど、思うままの話をしました。

こういう機会を与えていただいたことに感謝をしないといけないというふうに今、思って、30数年ぶりの勉強をさせていただきました。ありがとうございました。（拍手起こる）

○金井部会長

どうもありがとうございました。本当にコンパクトにお話をいただきましたのでたいへん参考になったかと思います。早速、時間もございますので、皆さんの方からせっかくですからいろいろと質問等を出していただければと思います。大変貴重な機会だと思います。どなたからでも、余り遠慮されずにどうぞ。

○落合委員

レジュメの3枚目のところで、革新市政が川口でできなかったのはなぜかという点について、もう少し詳しく伺えますでしょうか。要するに、先ほどの金子先生のお話ですと、国のレベルで言う社共共闘みたいなものができなくて、川口市でも、それできなかったようにも聞こえたんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○金子氏

今の話は、社共共闘もやっているんです。

○落合委員

やっていたのですか。

○金子氏

やっております。51年か52年のときにもやっているんです。その前のときも、その前というのは、長堀さんが市長になるときの選挙も社共共闘なんです。ただ、なぜかと言われると、本当に悔しい思いをただけですから、なぜかなんて言われると力量不足と、こういうふうなことになるのかもしれませんが、ただその後、大野さんが返り咲くときは、一つのチャンスだったかなというふうに思います。このときの社共共闘組織について、非常に柔軟に私自身も考えていたんですが、それで政治的には、それこそ自民党の流れをくんでいる人で、その人が相当怒りを持っておりまして、その人を担いでやるということまで私ら議員団は了承したんですが、片方の政党のほうで政策的なことや、人柄とかということじゃなくて、政党で物を見られるというんです。今でも自分の方を言うのは構わないと思うんですが、共産党だというと人を食っちゃうように思っている人もいますが、決してそういうつもりはなく、これほど人を愛している党はないと自分で自負しているんです。そういうときに、なぜ自民党だった人を担ぐのか、こういうことになりまして、それでそのことで批判されたら、やはり傷がつくと、同時に本人も傷つくと、こういうことで、本人はいいって言ったんですけどね、傷がつくということで残念ながら断念しました。同時に、その話のときに違う人を持ってきましたので、そういうふうなことになって、当時の票はその再選された大野さんの票をうちの方ともう一人の票を比べると上回ったんですが、これは選挙というのはそう単純にいくものじゃないと思います。社共共闘が成立したかしたなかったかということじゃなくて、というのは革新県政は社共共闘の歴史で生まれてますし、そして埼玉県政ができた前後ですからね、そういう意味ではまだ押しなべて大変ユニークに進んでいた時代があったと思うんです。その後、そうはいかなくなりましたけど、こんなところで話すことではないんですが、社共共闘が成立しないで私自身も市長選挙とかに出たときもありますから、そんなことがありますので、そういうことじゃなかったかなというふうに思います。

○落合委員

もともとベース票は、社共合せてもそんなになくて、千載一遇の好機に浮動層の票を集めるようないい候補者がいたもかわらず、そこができなかったのもとのばらけた感じになって千載一遇の好機を逃したと、そういうことですか。

○金子氏

そうだと思います。

○落合委員

豊富なご経験をお持ちの金子先生にお聞きしたいんですが、市政のレベルに国政レベルの政党の政策を持ってくるというのは功罪があるかと思うんですが、どのようにご経験の中では感じられることが多いですか。

○金子氏

ここにもちょっとそれらしく触れたんですが、政治ですからね、中央政治を変えようということで政党が構成されて、それぞれの共通理念で行動するというのは非常に大事だと思うんですが、ただ地方の政府を考えたときに、それでいいのかといったときに、それで位置づけだけするというのはどうかというふうなことを常に私は思います。だからといって、政党をつくってはいけないとか、そういうのではなくて、無所属でいいという考え方じゃないんですが、地方政治に対しては何らかの地方ローカル政党ができることもあるかもしれませんが、そういう発想もあってもいいんじゃないかということです。

政党の中の綱領の中に、地方政治を位置づけてやっているのは最近なんですよ。国政を変えることということの基本で、そういうことだと私はむしろ先生にお聞きしたいんですが、そう思ったりして私の方では地方政治について住民が主人公というふうに位置づけて、これはきちんと位置づけているのはうちの方しかないなと思っていますが、そういう中でも各党のいろんな国政に対する政策的な綱領といいますか、そういうところの思いの中にはそんなことが書いてあります。とはいっても自立した団体であるというときには、そのことの流れで政策的なことを考えちゃいけないんじゃないかと。そうなりますと二元代表制が崩れていくと。かつては本当に市長優先みたいな代表制だったと思うんです。今、法律上はそうじゃないんですが、しかし制約がありますから、やはりその流れはあると思います。

そのようなことで、これは、余談になりますが、川口ではよほどじゃない限り議会運営についても自由民主党の議長を、これは性格は違うかもしれませんが、今の落合委員さんの質問の答えにならないかもしれませんが、共産党もちゃんと議会制民主主義を守るということで、よほどの素質じゃない限り推薦することについてはやっています。そんな思いでおりますので。ただ、政党はやっぱり政治ですから、必要性は当然あるというふうに私は思っています。

○宮原委員

大野元市長のところで出てきた、証人喚問と使途不明金のときに生じた証人喚問の

様子を、ちょっと興味本位で申しわけないんですけど、どういう場所でどういう人がいて、個人名ではなくてどういう肩書きの人がいてという、もうちょっとリアルに先生の生き証人の話を聞きたいんですけども。

○金子氏

生き証人と言われても、記憶は忘れていくものですので・・・。

○宮原委員

残っている限りでいいのですが・・・。

○金子氏

本当にまだ議員になって間もないころだったので、非常に私自身はいろんな記憶がよみがえってはいるんですが。

○宮原委員

何人くらいの委員さんがいたんですか。

○金子氏

14人ぐらいだったと思います。議員で構成するんです。議員で構成して、100条というのは、その問題について、例えばこの100条のときには国鉄への市有地払い下げに係る調査特別委員会ってあるでしょう。国鉄のところに市有地があったんですよ。それで、西口再開発の関係もあるかもしれませんが、その市有地を国鉄に売却しているんですが、それは先ほど言ったように歳計外現金だからどういうふうに入っているか入っていないか帳面上はわからないわけです。そういうことで、そのときの会計はだれなのかということで、そういう人たちを呼んで逐一質問するということを、呼んでね、だから大野さんも呼んだわけです。そういうことをやったことがあるんです。私は委員じゃなかったんですが、傍聴して、そしてすぐあの質問はどうだったとか何だとかと、うちの団では検討会をやって、次の話をしたのを覚えてます。

また、98条というのは、帳簿の検査、書類の審査をするんです。この書類を審査したときには、忘れもしませんが、収入のところの項目が消されたりしているんですよ。その消されたことを記者発表して新聞に報道されたりするわけですよ。そうすると、新聞も大騒ぎする。しかし、今みたいにコンピュータになってどうなのかわかりませんが、当時、手書きの書類を、そういう時代ですから、明らかに消して色の濃淡を考えないで、左利きと右利きの違いまでやったかどうか知りませんが、そんなことがあったりしたことで、これはもうおかしいというようなことで大変な事件になったわけです。だから今でも考えられない歳計外現金が一時預かりも歳計外現

金だし、どこかへ寄附されたのも歳計外現金だし、そしてちゃんと入れるまで歳入にならないから、それもちちゃんと帳面つけなくちゃいけないんですが、帳面つけたりしているんでしょうけど、とにかくなくなるんですよ。なくなったものは、もうどうにもならないですね。どうにもならないという語弊がありますが、政治的には大変問題だし、それが問われたわけです。これは相当その後の行政運営にも、いろんな意味で活かされてきているんだらうというふうには思いますが、それが通用したと、これはやっぱり主権在民といいますか、そういう政治が定着してなかった実態だらうというふうに思います。

わかりやすく言えば、議会の常任委員会と同じような形です。

○落合委員

質問ですが、１００条調査特別委員会とか９８条調査特別委員会というのは、議会でこれらを設置しようということで発議・承認されて、それで初めて始まると思うんですけど、実際に疑惑が起きるとそれぞれ利害の反するところや問題を隠そうとする勢力が設置に消極的で、反対することがあります。先ほどの問題に関しては、当時としては、皆さん共通の大変なことであるという認識で、当時のいわゆるトップというんでしょうか、たまたま前市長も県知事選に出て落選した状況もあってやりやすかったということだったのでしょうか。

○金子氏

私の記憶だと、最初は雑部金があるという話があって、それをうちの方の議員が質問して、それが話題になって、雑部金って何だろうという話になって、雑部金とは何かと、どういう性格のものかと質問していく繰り返しの中で、歳計外現金というのがあることがわかって、それではこれをきちんと調査しようじゃないかということで、ここに書きましたが、５０年の１２月議会で動議を出して、特別委員会を開けと、やったんですが、これは否決されるわけです。否決されると、逆におかしいんじゃないかという市民世論が出てきて、新聞もそれを報道するんですよ。そうすると、世論というのは政治を軌道修正させると、こういうふうに思ったりしますが、そんな関係の中で、それをつくらなければ追いつかない。しかし、審議の中身が不十分なので、それで今度は訴訟が起きるわけです。それで訴訟を起こして、これが二、三年かかるんですよ。大変勉強になりました。そういうことで、議会として反対をした人はいないと思いますよ、総意で特別委員会をつくっていくことになりました。

○落合委員

本来ならば、そういう疑惑・問題というのは監査とか行政の中の仕組みでチェックされ得る問題だったのでしょうか、それともやっぱり巧妙に隠されたということなの

ですか。

○金子氏

先ほど申し上げましたように、私は、監査委員になったことがありませんから……。監査委員でチェックをしていくということがあります、この歳計外現金については監査の対象にしてこなかったようです。

○落合委員

なるほど。

○金子氏

当時の記憶によると、今はやってると思いますよ、要するに、預かり金だから。帳簿をつけておけば、そこから出したよとか。

○落合委員

預かり金として。

○金子氏

それから、保証金ですね。業者が建設するときに仮に公民館をつくるときに途中で工事がダメになったときにまずいということで保証金というものを積ませることもあ
るわけです。その保証金も預かり金です。

○落合委員

なるほど。うまくいったときに、いずれ返すということですね。

○金子氏

予算の中に入れないで、それは出たり入ったりしながら操作をするということになるんだろうということで、当時、交際費だとかいろんなことに使ったり、そしてここに書いておきましたけど、中央詣と書きましたが、要するに国に行くたびに手ぶらじゃ行かなかったわけです。

○落合委員

裏金ですね。

○金子氏

百貨店の洋服の仕立券を送ったとか、そういうのが、みんなはつきりしたんです、

その頃は。しかし、その原資はどこかという、みんな歳計外現金だと思うんですが、幾らだったかという、当時大野さん時代の帳簿を集計すると、大変な金額だったんですね。これは本当にびっくりするほど。しかも、当時の金額を今に直すと相当評価は違うと思うし、今、大野さん、天国で怒っているかどうか知りませんが。個人的には私はそういうのは関係なくおつき合いはさせてもらったり、議会中は必ずうちの方へ寄って、いつもうちの方には来やすいよう住処になっていました。そんなようなことです。余談になりました。

○落合委員

今の話を伺って、今後、自治基本条例をつくる時に、行政のチェックの仕組みを考えるうえで、非常に参考になるお話だったと思います。どうもありがとうございます。

○金井部会長

いかがでしょうか。今の点に関連しても、あるいはまた別の話題でも構わないんですが。いかがですか、せっかくですから。

○神尾委員

先生は、毎週1回川口駅で朝、お立ちになられて、そのほかは蕨駅ですとか西川口駅ですとか、いろんなところで朝夕にお会いしたりするんですが、印象的だったのは、朝、頭の上で鳥が鳴いていたときがあって、そのときすごくすてきな笑顔でその鳥をばあっと見上げてらして、何かその笑顔が非常に印象的だったんですが、ああやっていろんな駅でいろんなまち行く人を見て、どんなお気持ちでその人波を眺めていらっしゃるのかなと。また、それを駅によって、西川口では、蕨では、川口では、それぞれ特徴があるんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○金子氏

今の感じ方ですが、今の話なかなか答えづらいんですね。印象といいますと、30数年前になりますが、駅であいさつしたりするのは議員になる前から、それこそかなり昔からやっています。議員になってからは定期的にやっていますが、当時、議員になったときは川口の人口は32万人でした。そのころはデッキもないし、バスが来るとどこどこ地区だからと、みんな大体わかって乗降客も今ほど多くないから、結構話してきたり何かしたのがあるんですよ。今はもう、そういうことはなくて、やむにやまれずやめることができないからやっているだけで、対話というのが非常に少ない。夕方だとそういう対話なんかができますが、それで、必ず一週間に1回報告をするというのをやっているんです。それがですね、受け取ってほしい人が受け取ってくれない時

があるんですよ。その理由を確かめたことがあるんです、本人に。それはやっぱり混んでしまってどうにもならないと。読むこともできないし持っていくこともできないということで、電車が混むということがわかったりしながら、気持ちの上ではもっともっとみんなの声を聞くのはどうしたらいいのかと。という意味では、こうした策定委員会を利用してはいけないんですが、皆さんの声を聞く方が一番大事だということで今までずっと聞いてきましたら、こうやってしゃべる機会を無理に与えられてしまっております。そういう意味で、まとまらないんですが。

○林委員

2点なんですけれども、一つは5ページの一番上のところで、東大の先生が川口の権力構造というふうに分析されたというところがありますけれども、これ何かその東大の先生がわざわざこの川口を取り上げて分析されたのはどうしてなのか。また、この分析を金子委員さんはどのようにとらえていらっしゃるのか、これが1点目です。

それから2点目は、次のページのところで6ページで、真ん中付近にまちづくり基本条例のことが出ております。前にゲストで来ていただいた前の永瀬市長さんは、何かこれに関しては余り印象深い基本条例ではなかったようで、さっと何か通り過ぎられたようなお話の中で感じがしましたが、これは例えばその後のマンションの問題だとかまちづくりのことがどうなっているのかとか、その辺にかかわる条例ではなかったかと思うんですけど、この点に関しては金子委員さんの方はどのようにとらえられているのか、この2点についてお願いします。

○金子氏

まず、古城先生の著書は、川口だけを分析しているわけじゃありません。地方政治というか、地方政治についての階級構成とかいろんなものを分析していて、それなりの分析の仕方とかいろんなことが書いてあって、ちょうど川口が一つの研究材料の対象になって記載されていて、政治権力構造の体现をする長だとか議員だとか、そういう人たちがどういう成り立ちで議員になったりしているかと、それでほかの市と違う、無論町会から出たり何かするということはありますけど、それが即、政党所属としてなっていくのは何かということを書いてあるんです。それを読みますと、本当にうまい分析をしているなと思いました。これは自民党だけを分析しているわけじゃなくて、共産党に対しても社会党に対してもそれぞれ分析して、それがどうしてこういう濃淡の結果があらわれたのかということについて、この先生の物差しで判断をしています。参考になるなということで、このテーマをいただいたときに、その本を引っ張り出して読み直したということで、その中に先ほど申し上げましたように、川口市が町会の役員を選んだり何かしたときには承認事項と、その後これはなくなるんですが、その後引き継がれていく、町会相談員制度とかいろんなものになっていくんですが、政党

に所属するのが当たり前みたいな状況に当時なっていった一つのいきさつとして、そこに一つの原因があるんじゃないかというようなことを、その本から学んだということです。

それと、まちづくり条例については、これは一つの条例とか宣言とかというのは、「麻疹」というと語弊がありますが、結構、はやるんですよね。そういう傾向がありまして、それでこのまちづくり条例は、私の記憶では蕨のほうが早かったのかなと思うんですが、まちづくり条例は違うんだということなんですが、私の感じ方からいきますと、当時、川口でマンションをつくったりすると、学校もつくらなくてはならない、下水の整備もしなくてはいけないというんで、インフラ整備の負担がもうやっていけないほど、それは大変な状況にあったものですから、開発するときには事業者は協力金を出すか、さもなければ土地を出すと、こういうことで1,000戸以上の住宅をつくる時には学校をつくることまで要綱に入れたんですね。そういう時代があったわけです。それが建設省からは、まかりならんと、自治省はいいと言っていたんでしょうけど、まかりならんということで相当圧力がかかってきて、要綱がなくなっているんです。それを要綱じゃなくて条例にしろと言っていた立場ですから、そういうときにまちづくりということで要綱を直していったり改善していったり、改善と言うとなんですが、そういう歴史的経過がありますので、まちづくり条例が一つの、それぞれのまちの生い立ちとかいろんなことについては、価値観が違うから単純に言うてはいけないと思いますが、そういうことが非常に効果を発揮した時代があったんですね、その要綱が。

この前、この部会で管理組合の理事長をお招きしたエルザタワーは、あれも当初は1,000戸以上つくるということになって、1,000戸以上つくると学校をつくらなきゃいけない、ということがありましたから、1,000戸ではなくしたんです。同時に、2期工事にして、本当は2期工事にしてもいけないんですが、2期工事にして、片方は650幾つ、片方は300幾つと、それでも1,000戸を超えちゃうんですね。1,000戸を超えたら学校をつくらなくてはいけない。学校用地を出すと同時に、建設負担をしないといけない、全額ではないけれど、そういう要綱があつて、その名残りとしてあそこに学校用地の、すべてじゃありませんけど一定の提供用地が保障されているのです。ですから、切り売りの開発行為を行うと、こういう規制があったんです。一定のマンションをつくる人は、みんなお金を出すのが大変だといって、川口市に土地を結構出しているんです。その土地は本当は近隣に出すことになっているんですよ、要綱では、近くにね、そうじゃないと意味ないから。要するに、緑化を目的としてなんだろうが、ところが近隣じゃなくてみんな遠くの方、それを確かめたわけじゃありませんけど、そういう業者も出てきてしまいました。遠くの土地を代替地を出してきて、今でも川口の土地として結構あるんじゃないかと思います。

そういういきさつで、お金だと1戸当たり何万とかって、金額は忘れましたが、

たしかそうになっています。それを今度はそれじゃなければ土地だというような、何平米とか数字は忘れましたが、戸数によって出すわけです。みんなそれを出して、そうすると建ててもいいよということになるんです。そういう時代があったと。そういう時代で、それが進められていく中でまちづくり条例もできていくんじゃないかということで、悪いわけじゃないけれど、後追いですよね。景観条例もそうかもしれませんね。

○林委員

ありがとうございます。すみません、まちづくり条例の今の金子委員さんのお話の中に、1, 000戸以上のマンションをつくるには、学校も建てなければならないという要綱について、自治省の方ではいいんじゃないかということだったけど、建設省の方ではだめだよというお話があったということですが、これはどうして省庁でこうした反応の違いがあったんでしょうか。

○金子氏

自治省は自治体の一応、理屈上は守ってくれないといけないということで、守ってというと語弊がありますが、確かめに行ったわけではありませんが、要綱をつくるぐらいのことは、それぞれの事務方がお伺いを立ててやる流れだからと、ところが、建設省では要綱じゃなくて条例にしろというふうに騒いでいたんです。そういうことで片方は田中角栄を出すわけじゃありませんけど、日本列島改造でじゃんじゃん家をつくらなきゃ追いつきませんので、そういうことから高度制限などをしちゃいけないと、むしろ緩和されていくんです。総合設計だとかいろんな形で緩和されていくんですが、そういうことでつくりなさいということでした。あれは川口市内の業者がつくるわけじゃないけど、だからといってどうにもならない縛りがかかってますけど、そういうことで当時マンションのトラブルが絶えないという状況が続いたわけがあります。

省庁でぶつかり合うのはあっていいんじゃないかと思います。同じ省内だってぶつかったっていいと思う。そうではなくて、みんな同じになったらおかしい話です。ただ、政治的力量や圧力であつという間にかかりますけど、そんな感じです。

○中村委員

1点なんですけれども、先ほど4ページ目の労働運動ですが、私、労働組合の執行委員長をやらせてもらっている中で、川口市というのは非常にやっぱり閉鎖的というか、自民党が強くて、その中で共産党とかいろいろありました。その中でもやはり地元いらっしゃる方がやっぱり票を集めてくるというのがあって、実際に労働運動とか何とかやっている中で民主党などを推したりしてますけれども、実際には自民党か

ら流れて民主党だったりといろいろとありますが、正直、労働組合の長とか連合の長とかっていうのが、実際に議員の中に入っていないのが川口市じゃないかなと思うんですよ。ほかの自治体とかを見ていても、やはり大きな企業があって、その企業の労働組合とかがあって、そこをばっと押していくと何名かの議員さんが入れたりとかして、そこで2人ぐらい集まるからその労働者の声というのが議会にも入っていくのかなと思うんです。ところが川口というのはやはりそういった党としては推してますけども、実際に労働者として働いたことのない人たちがやっている部分があると思うんで、そういった部分で何かいろいろと実態になっていくと、実際のところは何か全然そういった市民の声というのは吸い上げられてないのが川口なんじゃないかなと思ったんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○金子氏

労働行政について、川口だけではなく日本中、労働行政ということについての理論的水準を展開しているのが低いとは思っているんですよ、実際は。そういう意味では研究しなきゃならないというような思いがあるんですが、今、中村委員の質問で、歴史的に見ますと県会議員に出たり市会議員に出たり、私と一緒に当選した人の中には日産の人もありますし、日本ピストンの人はそれこそ私よりも何期も前にトップで当選していたり、市議員、県議員、結構輩出してますよ、そういう意味でいえば。輩出してますけど、これは市民の利益とかね、これは私を含めて自己検討することが必要なんでしょうけど、ややもすると自民党がどここの代表と、国政との関係で考えることも大事ですが、地域の住民について会議構成でそんな分析をして、支持政党を推すということは私は正しくないんじゃないかというふうに思っているんです。信念的にはありますが、そういうふうなことを考えています。そういうふうと考えますと、労働組合から出た人も要するに労働組合のことしか考えないという語弊がありますが、一番印象に残るのは、これはすでに亡くなった人ですが、民主党から出た日産ディーゼルの代表は、道つくる話だけなんです、質問では。最初わからなかったんですが、よく考えたら、やっぱり道をいっぱいつくらなければ車が売れないということが、そこまでわかるようになって大変勉強になりました。だから、どこの利益のために考えるかというのは、非常に試されるということを思ったりしますが、最近はそのような組合の人は出てないかもしれませんね。

○中村委員

労働運動がすごく盛んなときに、そういう方がいたんですか。今は川口にはそんなに大手の企業はないですからね、本当にそういった部分で全然力がないというか、何もないですよ。

○金子氏

それで、先ほど言ったようにそのことと即、政党の系列化については正しくない、政党支持の自由は、労働組合に限らず、いろいろとすべての団体、町会も含めてそうあるべきだと。そういうふうに言うと、そうなんだという話になりますけど、基本的にはそういう点は、まだまだ熟達していないというか、そういうふうになっていないということについては、我々の啓蒙が足りないのかなと思ったりもします。そういう感じを、批判的に町会はどうだとかというふうに言いますが、地域の地縁組織というのは、極めて人間社会にとっては大事な組織であり、特にこういう人間関係が阻害されてくるときは、地縁組織というのが非常に大事だと思うんです。それが政党になると政党支持の関係でやっぱり交流がそがれちゃうんですね。私なんかは繰り返して言いますが、川口の生まれなんで全く正反対の中にいますので、二言目には何だいつまでここにいたって、今この年になってきましたから、そういう人がだんだんいなくなりましたけど。そういうことですから、その辺は本当はどうあるべきかということについては、痛いほどわかっているつもりなんですけど、これも民主主義の社会の一つの前進の過渡期だと思えばいいのかなと思ったりしています。

○落合委員

今の話ですと、このいただいた資料を見ますと、共産党さんはずっと安定的なというか、議席数を確保しています。先ほどの社共共闘時代の話では、かつて社会党が大変な勢力を持っており、社民党にかわってからも若干持っていたけれども、今はゼロですね。ということは、やはり今の質問にもありますが、足腰の問題もあるんでしょうけども、かつてはけっこう川口に大企業的なものがあって、組織労働者というか労働組合があって、それが金子先生のおっしゃる一党支持という基盤にのって安易な戦いをしていたので、その企業の地盤もなくなって、労働者もリストラになったりよそへいってしまった。もともと地道な活動にはなれていないので、金子先生みたいに毎朝駅頭に立つなんていう活動もしていない。社会党の衰退について、何かそんなような感じもしているんですが、ほかの野党についてはどんな感じをお持ちなんですか。

○金子氏

ただうちの方も昭和22年とか、非常に困難な時期もあったんです。これはやっぱり国政、要するに革命という思想ですかね、地方自治だとかそういうことで地域社会の発展というところについては、それほどたけてなかったのかなと。また同時に、そういう社会風土があったのかなというふうに思って、1950年ごろは正直言って党内分裂があったりいろいろありましたので、そういう影響もあるのかなと思いますが、その後については一党支持とかそういうことではなくて、やはり住民との対話の中で組

織をつくっていくと、つくっていくと言うとなんですが、そういうことで要求団体とい
いますか、自分たちの地位を向上するために労働組合があると、それは政党じゃない
んですよ。地域のコミュニティのためにやる地縁組織は政党じゃないんですよ。し
かし、その中でも共通項の要求があると思うんですよ。それを大いに行政や国政にぶ
つけていくということの運動は大事だと思いますが、政党にあぐらをかいていると、
一党支持にね、そういうことの結果、失われていくことだろうというふうに思いま
すが、うちの方もそんなに人のことを言っておられませんので、これは永遠のテーマ
かなと、そういうふうな感じはしていますが、そんなことだと思いますね。

○池田委員

まず、個人的な見解で結構ですが、私と先生とは広い意味では親戚なんですけれ
ども、政党としては全く違って、私は自民党の公認候補の議員ということなんですが、
これを見ますと先生の4ページ、産業界、鋳物業界というか製造業ですかね、この30年
代、40年代は恐らく議会の半数以上がそういったところの出身だったと思うんです
ね。最近になると、ものづくりをしているのは私と松本議員ぐらいになってしまいま
したが、その中で私も全国を視察しますと、保守系というのは例えば自民党系なんだ
けど自由民主党ということの名乗ってなくて保守系なんです。私ども川口は自民党と
名乗らないといわゆる公認されないと、一会派という非常にこれ私も立候補する
ときに後援会を立ち上げたら、自民党公認候補じゃないと出られないというか、そ
ういう推薦をいただかないと選挙にならないよというようなことを言われた経緯で、
今も相変わらず一会派なんです。これは逆に先生から見てどんな感じですか。

○金子氏

自民党に入ったことがないからわかりませんが・・・。

○池田委員

まれなんですよ、川口は全国でも。

○金子氏

これだけの行政面積があるからね、ローカル政党があってもいいと思ったりする
ことがあるんですが、やはり長年の流れが定着しているんだろうなと思ったりして、
もっと突き詰めていけば、政策的な違いを会派の中で議論することも大事だけど、
議会の中で大いに議論し合うと、そういうフランクなことがあってもいいんじゃない
かと思うんです。そういうことを考えたときに、この二代表制と言われている議
会のあり方について、もっともっと知恵を出すというか、しかし地域性はある程
度やむを得ないと思うんですよ、地域性が出てくるのは。しかし、全市を考えた
ときには共通項

を持つように努力することが大事なのかなというふうに思って、今、池田委員のお答えになったかどうかわかりませんが、特異な現象であるけれど、政治を考えたときには政党として大事なことだと思うし、政党を構成するときに、その政党の理念とか考え方について、共有して政党活動をやっているのかなと思うと大きな疑問を持つことはありますよ、あえて言えば。

○林委員

すみません。川口50万を超える人口のうち、川口で生まれ育った方じゃない方々も随分ふえておりますよね。それで、そういう人たちから見れば、今のお話、どうして全国でも珍しく川口だけが自民党の方でないと公認がいただけないというのはどうしてなのでしょう、すみません、素朴な質問で。

○落合委員

別に川口生まれでなくてもいいのではないのでしょうか。

○林委員

だから、そういう市民の層から見ると、どうして川口が全国的にもそういうふうに自民党の公認制度システムがそうなっているのか。

○宮原委員

川口だからじゃないですか。

○中村委員

金子先生が言われるように、僕なんかもうちの周りなんか、やはりみんな自民党のマークをつけて、僕のおやじは自民党で僕は組合やっているからこうだという話をしているときに、おまえはそうであってもおれは自民党を推すんだと、そういうふうな感覚でみんな町内会自身がそういう感じでしたよね。だから、何かそういうので洗脳されているのじゃないかと。

○落合委員

個人個人で、政党支持の自由が進んでいるんじゃないですか。

○池田委員

川口生まれじゃないという人はそんなにいないですよ。特に、うちの政党だと1人かな。

○宮原委員

川口に在住しているということは重要ですよ。労働組合だって一生懸命政治にかかわろうとしている役員の方たちが、やっぱり市民じゃないことが多かったですよ。そうするとどうしても愛着が。

○中村委員

地盤がないですよ。

○宮原委員

そうなんです。だから、そこは重要ですよ、川口で生まれ育ったという金子先生みたいに。

○池田委員

結構、田舎なんですよ、川口は。

○中村委員

閉鎖的ですよ。

○金井部会長

実際問題、この点は非常に興味深くて、日本人は余り政党に所属するということは表明しないのが普通で、確かに都道府県議会と政令指定都市は公認候補が多いですけども、一般の市で多いというのは非常に珍しくて、先ほど田舎的だから自民党であるということなのか、どうも何かあるとき非常に近代的だったんじゃないかと思うんですね。全国から人が来て、それを組織化していた。ただ、そういう場合は普通労働組合も組織化しやすいと思うんですけども、何でだめだったんですか。

○金子氏

ちょっとわかりませんが、それぞれに聞いた方がいいと思うんですが、私らが子どものころとかいろいろ言われてきているのは、戦前の川口の労働争議というのはすごいんですよ、歴史的に見ますと。それで、それを継承してきた鋳物屋さんとかそういう人たちによく言われたのは、要するに社会のことを考えないわけじゃないんですが、当時は生活をせんがための闘争至上主義になっていたのかもしれない。そういうことで経営者の方も労働基本権だとかそういうことについては当然学べる、自らも汗水たらして経営者になっていくと、こういう中小企業のまちの特有な歴史的経緯がありますから、楽して給料をくれとは何事だと、こういうこともあるんだと思います。繰り返して言いますように、中央に直結するというのが、先取りするとい

うことが非常に行政運営にとって大事なんだという、ある面では今でも大事なことだと思いますよ、そういう意味ではね。いろんな流れを早く把握するということです。それをどういうふうに判断するかということについて、議論をしないままストレートにやるということはどうかと思いますが、そういういろんな情報を得るということは非常に大事だと私は思います。

そんなことで、ただ先ほど大野さんのことについていろんな話をしましたが、個人的には非常におもしろいというかユニークというか、人間味のある人だということをおっしゃらないといけないかなと思いました。というのは、マンションのことなんかについても条例だとかいろんな法的には非常に難しい話であっても、「俺は市長なんだと、やめさせてみせる」なんて話を言って、職員と対立してみたり、そういうことを私が議員になった当時もまだそういうことがありました。「俺のやっていることについて、俺が市長なんだ」と、結果的には勝ちますよ、でもその思いというのは非常に大事なことで、まだ川口も水害とかそういうのがあったときには、いち早く駆けつけて何かしたりして、先頭を切ったと、組織が追いついていかないほどの速さで先頭を切ったような感じを私は率直なところ、わずかな経験ですが、そんな感じをうちの庭まで乗り込んでくる人ですからよくわかっています、子どもの頃から。

○金井部会長

ほかにはいかがですか。

○落合委員

現在、川口市では議員の政党所属率が高いことがということですが、これはたぶん自民党さんがずっと与党として勢力を握っていることと深く関わっているのでしょうね。地方自治は、二元代表制、要するに市長が直接選挙で、議員が市民の代表であるという制度で、本来ならばそれで市長と議員・議会がチェックし合うべきであるのに、川口市では、その相互チェック機能が働いてない。そういう意味では金子先生としてはその辺について、いかがお考えですか。

○金子氏

政党の問題、政党所属が増えたって基本的には政治ですから、政治行動を共通項でやるんですから、政党が出てくるのは当たり前だという考えも根底にはあるんです。根底にあるんだけど、ここで言いたいことは、議員としての自立性を持ったかどうかということをやんわり言っただけです。

○落合委員

各党全部にということですね。

○野村総研

そこともちょっと関連するかもしれないんですが、今日の金子先生のお話でもありましたし、あるいは今までのところでもあったと思うんですが、非常に川口市というのは自民党さんが強かったという話は出てくるんですけども、ただそれはそれで事実なんでしょうが、ただ一方で金子先生はじめ野党の皆さんが市政に対して一定の影響力があつたとか、あるいは何らかの形で野党さんの働きかけなり提案が議会でもいいですし、市長に対してもどちらでもいいんですけども、何か反映されたという機会も当然あると思うんですね。自民党が強かった強かったばかり言っても、野党の影響力というのを過小評価してはいないかというのが私の問題意識でして、ぜひ金子先生のところから、「俺はこれをやった」という話でもいいですし、あるいは共産党さん以外の話でも結構なんですけども、川口市政、自民党さん以外の野党の方が何かこういう影響を与えたとか、何か印象深いことを何か教えていただければと思うんですが。

○金子氏

自民党が大きいとか何とかという話の中で、要するに市民の利益を無視するようなことについて、機械的に追従してはいかんということで、議員それぞれの質問を聞いていますと、地域の要求を政党会派関係なく言ってます。それに対して市長部局の答弁が、昔は露骨であつた時代がありました。同じことを言っているのに全然答え方が違うというような話がありましたけど、その辺は少しずつ改善されてきているし、そういう意味で言えばね、私たちの党がということではなくて、やっぱり議会でもそれぞれの政党・会派ということだけじゃなくて、地域の要求、市民の声を反映させる役割をそれぞれ發揮していることは間違いないなというふうに思いますし、私自身もうちの方が言ったからという、そういうことをいまだに言う政党もあるんですが、余り好きじゃないんです。みんなの利益のためにやると、こういうことですから、好きじゃないんですが、基本的に言えば、10割給付の問題とか、大野市長時代に先駆けてやってきたものもありますが、その背景には社会的ないろんな影響力をとってつけたようにこちらも言うときもありますけど、そういうことの反映などの相乗関係で出てきていることだろうというふうに思います。

これは私自身の考えとして言うのは、議員提案で政治を変えると、行政を変えるとということについては、川口はまだそんなに熟達していないんです。熟達していないどころか、いいことでもまず反対すると、こういうことがかつてありましたので、そういうことで苦湯を飲まされてきたんですね。しかし、今日では定着してきているのは、意見書という、これは条例提案とか予算提案とかということとは質的に違うんですが、しかし合意形成を持つということで、党派を乗り越えてやっていくということで、そういう先陣の役割は、ここにそれぞれの議運の責任者、それぞれの小委員会

委員の人が傍聴を含めていますから、いても言い切れますが、これはかなり前進をしているというふうに思ったりしております。しかし、これを大事にしなければならないとは思っていますが、同時にこれは政党に所属するだけじゃなくて政治にかかわるのはよくないという風土も若干あるんですよね。これ私らなんか子どものころはよく怒られましたからね、政治に絡むんだったら自民党ということがあったかもしれませんが、今はそういうことはありませんよね。そういう意味では地方政治なんだけど国政選挙より投票率が悪いというのは、逆に言うと政治にかかわりを持たなくてもいいという考え方の一つの違いもあるのかなということで、名誉職ではありませんけど、名誉職だとか何とかという戦前の流れの中で、議員だとかそういう人たちが出てきている歴史の中かな、なんていろんなことを考えますと、その人が死なない限り歴史は変わらないかと思うと、長い改革だなというふうに思ったりします。今の質問に答えたかどうかわかりませんが。

○林委員

すみません、2ページのところの行政経営のところなんですけれども、川口市のファシリティマネジメント導入事業と条例化の位置づけということで一文がございますけれども、これについてもう少し金子委員さんのお考えを聞けたらと思うんですが。

○金子氏

検討が必要だというのは、私も学ばなくちゃいけないということなんですけど、条例の中に行政経営というのが入っているのが多いことで、その条文を入れる範囲では、今日の自立した中では必要なことかなと思います。行政経営というと単純にこの事業をやっているいいんだろかということで、税収との関係で利用者が少ないとかということで、そういうことだけで市民サービスの低下を招いたりしてはいけないということです。

経営だということになれば、わかりやすく言えば利潤を追求する、しかし行政というのは利潤を追求するところじゃないというふうに思ってますので、そういうことから見れば、さりとて利潤を追求するところではないから、何でもいっていいわけには、歳入があつたり、要するに効率的な運営をする必要があるし、そういう点では大事なことだというふうに思います。そういうことで行政経営ということについて関連性についてという設問がありましたから、そういうことについて私が危惧したので、経営主体とは違うんだよということを言いたくて申し上げただけです。先ほど言ったように一つの施策を考えると、市民参加も含めて、市民参加がどういうことなのかといういろんな議論もありますけど、そういうことも含めて、参加の状況から途中からの事業の具体化だとか、中間的な検証だとか、あるいは事業の到達したときの評価だとか、そして次に何が問題だったかとか、そういう検証をしていくということか

ら、行政を見ていくということは大事だというふうに私は思っています。

○金井部会長

ほかにはいかがですか。もうそろそろ予定した時間ではあるんですが、砂沢委員さん、何か最後にいかがですか。

○砂沢委員

質問とかではなくて金子先生のお話を聞いていて、理想の市議会というのはやっぱり二元代表制じゃないけれども、そういうのを代表する人でなければいけないんだなというのをとても感じました。やっぱり議員になる人とかも、本当に議員になって何をしたいのかがわかる人もいますし、わかりにくい人もやっぱり正直いるのかなと思ったんです。いろいろお話を聞いていて、すごく参考になりました。

○金井部会長

では、大体予定の時間も来ましたので、金子先生どうもありがとうございました。(拍手起こる)